

(公社) 北海道宅地建物取引業協会札幌南支部

市民公開セミナー

四令和5年3月18日(土)

14:00~15:30

場所 札幌東急REIホテル 2階 マディソン

札幌市中央区南4条西5丁目 地下鉄「すすきの」駅より徒歩1分

テーマ: 「認知症と不動産」

内容:親名義の不動産について

インターネットで、「認知症」「不動産」「売却」などと検索すると、認知症になったら不動産の名義変更はできないように思える内容が記載されています。確かに、認知症と診断されていたら取引が難しくなる事は事実です。しかし、必ずしも、名義変更ができないというわけではありません。本セミナーでは下記について焦点を当ててご説明いたします。

- ① 認知症でも不動産の名義変更ができる場合があること
- ② 認知症じゃなくても名義変更ができない場合もあること
- ③認知症になる前の予防策



講師 司法書士 泉田 陽介

参加無料 定員100名 先着順

■プロフィール 昭和58年生まれ。平成18年札幌大学法学部卒業。 平成19年に司法書士試験合格。平成20年に司法書士登録。平成24年3月より「司法書士泉田陽介事務所」として独立開業。令和4年に法人化し、士別市に2拠点目を開設。現在は、遺言書の作成など相続関連業務に携わっている他、多くのセミナー講師や大学の非常勤講師を務めるなど幅広く活躍する。

 TEL 623-2871